

## 平成19年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 上下水道局  
 (管理部)総務課、経営企画課、営業課  
 (技術部)水道施設課・水質管理室・水源管理センター、水道建設課・水道維持管理センター、  
 下水施設課・日永浄化センター、下水建設課  
 3 監査実施期間 平成19年7月12日から平成19年7月13日まで  
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

### 監査の結果(指摘事項)

### 措置(具体的内容)・対応状況

#### 【総務課】

<p>共通(1)原課契約工事の日付について          現場説明日と見積受取日が同日となっているものが見受けられる。緊急な修繕で当初に設置、施工した業者で、設備、機器等を熟知している場合は、同日提出になることもあるが、一般的には、業者を指名し現場説明を行ない、業者が試算のうえ、数日後に見積書が提出されるのが通常である。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、透明性、説明責任を果たせるよう適正な契約事務の執行に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年 7月14日          平成14年4月24日付け、調達第12号及び財務第49号助役通達「原課契約工事発注の基本方針」を再確認のうえ、適正な契約事務の執行に努めます。</p>
---	--

#### 【水道施設課・水質管理室・水源管理センター】

<p>共通(1)原課契約工事の日付について          現場説明日と見積受取日が同日となっているものが見受けられる。緊急な修繕で当初に設置、施工した業者で、設備、機器等を熟知している場合は、同日提出になることもあるが、一般的には、業者を指名し現場説明を行ない、業者が試算のうえ、数日後に見積書が提出されるのが通常である。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、透明性、説明責任を果たせるよう適正な契約事務の執行に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年7月14日          「原課契約工事発注の基本方針」に基づき、業者選定、見積、発注等において、適正な執行に努めています。緊急の場合にも、見積り、発注について、契約体制のチェックに一層の注意を払うとともに、日付を追った一連の書類を適正に処理するよう改めました。今後とも一層のコスト意識を持ち、業務の遂行に努めます。</p>
---	--

## 【水道建設課・水道維持管理センター】

<p>共通(1)原課契約工事の日付について 現場説明日と見積受取日が同日となっているものが見受けられる。緊急な修繕で当初に設置、施工した業者で、設備、機器等を熟知している場合は、同日提出になることもあるが、一般的には、業者を指名し現場説明を行ない、業者が試算のうえ、数日後に見積書が提出されるのが通常である。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、透明性、説明責任を果たせるよう適正な契約事務の執行に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成20年1月18日 「原課契約工事発注の基本方針」に基づき、業者選定、見積、発注等において、適正な執行に努めています。水道事業という特殊性、技術を有する業者ということにおいて限られ、また、漏水等の緊急的な修繕工事が多いこともあるが、契約体制のチェックに一層の注意を払うとともに、日付を追った一連の書類を適正に処理するよう改めました。今後より一層のコスト意識をもち、日付においても適正に、透明性、説明責任を果たせるよう契約事務の執行に努めます。</p>
--	--

## 【下水施設課・日永浄化センター】

<p>共通(1)原課契約工事の日付について 現場説明日と見積受取日が同日となっているものが見受けられる。緊急な修繕で当初に設置、施工した業者で、設備、機器等を熟知している場合は、同日提出になることもあるが、一般的には、業者を指名し現場説明を行ない、業者が試算のうえ、数日後に見積書が提出されるのが通常である。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、透明性、説明責任を果たせるよう適正な契約事務の執行に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成20年1月18日 「原課契約工事発注の基本方針」に基づき、日付を追った一連の書類を適正なものにするべく、再度、課の内部で周知徹底を図りました。一層のコスト意識を持ち透明性、説明責任を果たせるような契約事務の執行に努めてまいります。</p>
--	---

## 【下水建設課】

<p>共通(1)原課契約工事の日付について 現場説明日と見積受取日が同日となっているものが見受けられる。緊急な修繕で当初に設置、施工した業者で、設備、機器等を熟知している場合は、同日提出になることもあるが、一般的には、業者を指名し現場説明を行ない、業者が試算のうえ、数日後に見積書が提出されるのが通常である。経済性、競争性の観点から一層のコスト意識を持ち、透明性、説明責任を果たせるよう適正な契約事務の執行に努めること。【是正改善事項】</p>	<p>【措置済】平成19年7月14日 「原課契約工事発注の基本方針」に基づき、最適な日付の設定を行うとともに、経済性の観点から一層のコスト意識を持ち、また、競争性の観点からは透明性、説明責任を果たせるよう適正な執行に努めます。</p>
--	---

## 平成19年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査  
 2 監査対象 上下水道局  
 (管理部)総務課、経営企画課、営業課  
 (技術部)水道施設課・水質管理室・水源管理センター、水道建設課・水道維持管理センター、  
 下水施設課・日永浄化センター、下水建設課  
 3 監査実施期間 平成19年7月12日から平成19年7月13日まで  
 4 監査結果報告 平成19年11月5日

### 監査の結果(所見)

### 措置(具体的内容)・対応状況

#### 【総務課】

<p>共通(1)業務棚卸表について        業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年 5月 2日        業務内容が内部事務的なものが多く、成果指標を表しにくい面もあるが、業務棚卸表の本来の目的・機能が発揮できるよう、平成20年度より課の任務目的達成に必要な手段を体系的に見直し、客観的かつ具体的な指標・数値目標設定に努めた。進捗を随時管理しながら、目標達成に向け努力していく。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年5月2日        上下水道局全体にわたる業務について目標管理を行い、総括的な基本表を作成している。総括表の作成については上下水道局全体としての目的・目標を定め経営の効率化、健全化を目指した総括表を作成していけるよう検討していく。</p>
<p>共通(3)外部委託と技術技能の継承について        施設の保守・点検、維持管理及び検査業務等の外部委託業務が多くなってきているが外部委託するときは、委託しても問題のない技術かどうか、秘密保持を要するものかどうかについて注意をするとともに、職員の高齢化、退職が進むなか業務に必要な技術技能をマニュアル化し、技術技能の継承と後継者の育成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日        外部委託や職員の高齢化、大量退職による技術技能の継承は大きな課題である。職員の技術技能習得のため、計画的に外部研修派遣し職員の知識・技術の向上を図るほか、上下水道局内部での研修会を行い技術の伝承や職員の情報の共有化を図り、後継者の育成に努めていく。</p>

<p>(1)公有財産の使用許可について 市が所有する行政財産としての土地を個人または自治会等に無償で使用許可をしている場合があるが、それに対する明確な基準が存在しない。公平性及び透明性の見地から市民に対して説明責任を果たせるように、市の関係部署とも協議して行政財産の目的外使用料の減免に関する基準の作成について検討を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成20年5月2日 施設敷地等の目的外使用許可については市の取り扱いを準用することとしていることから、市において減免基準が策定され次第、それを準用できるように準備を進めたい。</p>
<p>(2)阿瀬知川浄化啓発事業委託について EM菌による河川浄化の効果を出すには継続して投入する必要があるということで、平成14年度から継続して委託が行われているが、活動内容の報告は受けているものの、効果を数値的に測定した報告は求めている。一定の目途を持たないとエンドレスの委託事業になる可能性があるため、何らかの検証を行ってその効果を見極めること。【検討事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 河川浄化啓発により地域を美化するという活動を評価している事業であり、定期的に活動報告で事業の確認をしている。今後も、この活動を通じて河川浄化の啓発を進めていく。</p>

#### 【経営企画課】

<p>共通(1)業務棚卸表について 業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日 業務内容が内部事務的なもので、経常的な成果が図りにくいものであるが、客観的評価、業務棚卸表の本来の目的・機能が発揮できるよう、平成20年度より課の任務目的達成に必要な手段を体系的に見直しを図り、客観的かつ具体的な指標・数値目標設定に変更していく。進捗を随時管理しながら、目標達成に向け努力したい。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成20年5月2日 上下水道局全体にわたって業務を目標管理においており、総括的な基本表を作成している。総括表の作成については上下水道局全体としての目的・目標管理を定め経営の効率化、健全化を目差した総括表を作成していくよう検討していく。</p>

<p>共通(2)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について</p> <p>時間外勤務については、1人当たりの年平均で360時間を超える所属はないが、水道料金システムの開発等により一時的に業務量が増えたことや人員削減等により、前年度より時間数が増加している。その中で、時間外勤務時間数が年間600時間以上の職員がいる所属が複数存在しており、課、係、職員によってかなりの偏りがある。については、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、今後とも、上下水道局全体で人員配置と事務分担の適正化、応援体制の見直しを行い、業務遂行の効率性の面からも引き続き時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月2日</p> <p>時間外勤務については、以前から極力抑制するよう努めているところであるが、業務量の増大により増加が見られる。引き続き、健康管理に留意しながら業務を遂行するよう指導する。さらに、各職員が相互に応援体制を取れるよう配慮するとともに、情報の共有化を図り、より一層時間外勤務の縮減に努めたい。</p>
<p>(1)長期的な経営計画の見直しについて</p> <p>下水道事業の1千億円を超える多額の負債を抱えている現状を考え、下水道事業のコストと投資効果の比較を行い、投資が有効に機能するのかの検証を行うとともに、財政力を含めて総合的に四日市市の身の丈に合った事業の展開を図る必要がある。したがって、長期的な下水道事業そのものの再検討を行うとともに、下水道料金の引上げも考慮に入れて、資金計画及び経営計画を見直し、その内容について市民に対して分かりやすく明確に示し説明責任を果たすこと。【検討事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成20年5月2日</p> <p>下水道事業には、1千億円を超える多額の企業債があり、これを如何に減少させるかが、重要な課題と認識している。このため、事業の推進にあたっては、最小のコストで最大の投資効果が得られるよう、投資規模の適正化、工法の創意工夫によるコスト縮減のほか、水洗化率の向上による下水道使用料の増収や企業債の低利債への借り換えによる支払利息の負担軽減など経営基盤の強化が必要であると考えている。そしてこれらを背景に、平成20年度には、経営計画の見直しを行い、その内容について市民に分かりやすく示していきたい。</p>

## 【営業課】

<p>共通(1)業務棚卸表について 業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年2月7日 業務棚卸表の本来の目的・機能が発揮できるよう、平成20年度より課の任務目的達成に必要な手段を体系的に見直しを図り、客観的かつ具体的な指標・数値目標設定に変更した。変更もしくは新たに設定した手段・活動指標、求められる成果を課員に周知徹底したところである。進捗を随時管理しながら、目標達成に向け努力したい。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年5月2日 営業課は水道と下水道の2つの異なる事業会計が混在する所属であり、以前より事業会計ごとに基本表を作成していた。課単位での総括表作成が困難な状況の中、上下水道局全体または事業会計ごとの総括表の作成については、関連所属と打ち合わせをして検討していきたい。</p>
<p>(1)滞納徴収業務の委託について 使用料等の滞納徴収業務を民間に委託しているが、訪宅して徴収を行う際の対応マニュアルが遵守されているかの確認を常時怠らないこと。また、多額の委託経費がかかっていることから、コストと回収効果を比較してその採算性についての検証を行うこと。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成19年11月30日 上下水道料金及び下水道受益者負担金の滞納整理業務については民間会社に委託しているところであるが、その実施にあたっては訪宅徴収の際の法令や対応マニュアルを遵守するよう指導することはもちろんのこと、月一回の定例会の開催や随時協議や調整を図るなど委託業者との連携を密にとり、また適直接遇研修や人権研修を実施し、その結果を報告させるなど委託職員の資質の向上が図れるような処置を講じるよう指導している。そして委託経費に見合ったような費用対効果が図られ採算性が向上するよう、各年度毎の目標を設置し達成に向け最大限の努力がなされるよう指導するなど常にコスト意識をもちながら検証をおこなっている。</p>
<p>(2)収納システムについて 従来からの上・下水道使用料収納業務に、平成19年度から新たに農業集落排水、コミュニティ・プラントなどの収納業務が増えているが、将来的に収納システムの統合について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年5月2日 現在、農業集落排水とコミュニティ・プラントの両業務の調定・収納については本庁の財務会計にて処理している状況である。将来的に収納システムの統合を検討しているところであるが、両業務とも上・下水道使用料と異なる請求方法・料金体系を取っており、その統一も併せて検討しなければならない。農業集落排水およびコミュニティ・プラントの地方公営企業法全部適用時期に併せ、収納システムの統合を実施したいと考える。</p>

## 【水道施設課・水質管理室・水源管理センター】

<p>共通(1)業務棚卸表について 業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月 2日 業務棚卸表の成果指標・活動指標の設定にあたって業務内容を分析し、業務の達成度をはかる適切な尺度を示すものとなるよう、又、目標値の設定では、目標達成度がより明確に判別でき且つ、第三者に理解しやすい客観的かつ具体的な数値目標に改善するよう努める。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成20年5月2日 上下水道局全体としての目的・目標を定めた総括表を作成できるよう検討したい。</p>
<p>共通(2)労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について 時間外勤務については、1人当たりの年平均で360時間を超える所属はないが、水道料金システムの開発等により一時的に業務量が増えたことや人員削減等により、前年度より時間数が増加している。その中で、時間外勤務時間数が年間600時間以上の職員がいる所属が複数存在しており、課、係、職員によってかなりの偏りがある。ついては、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、今後とも、上下水道局全体で人員配置と事務分担の適正化、応援体制の見直しを行い、業務遂行の効率性の面からも引き続き時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月 2日 時間外勤務については、極力抑制するように努めているが、業務量の増大により時間外勤務時間数がかなり増えている職員がいるが、健康管理に留意しながら、業務を遂行するように指導し、また、業務量についても事務の仕事に比べ、技術の仕事は専門的で平準化しにくい面があるが、できる限り見直しするように努力する。なお、平成18年度は局庁舎耐震補強工事で休日作業が増加したことも一因となっている。</p>
<p>共通(3)外部委託と技術技能の継承について 施設の保守・点検、維持管理及び検査業務等の外部委託業務が多くなってきているが外部委託するときは、委託しても問題のない技術かどうか、秘密保持を要するものかどうかについて注意をするとともに、職員の高齢化、退職が進むなか業務に必要な技術技能をマニュアル化し、技術技能の継承と後継者の育成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成20年5月 2日 行財政改革プランにより業務委託を推進しているが、市民に安定して水道水を供給するためには今後とも職員が直接携わらなければならない業務と、そうでない業務を見極めると共に職員の高齢化、退職者の増加に対応した技術伝授を班編成等に生かしたい。</p>

<p>共通(4)災害の防止について 公務災害は事業者の管理責任が問われることになる。日常から職員一人一人の健康、体調面に配慮し、災害が発生しない健康で快適な職場環境づくりに努めること。また、災害が発生した場合は、直ちに対応し安全衛生委員会へ状況報告を行うとともに再発防止に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 公務災害はあってはならないことであり、日頃から職員の健康管理に留意し、危険作業、危険場所の認識をもつと共に、必要な施設改善や事前に作業手順、作業前確認を的確に実施し公務災害の防止に努める。</p>
<p>(1)業務の委託化について 施設の維持管理業務委託を進めているが、トラブルが生じた際に即時に対応が可能な体制、またトラブルが生じる、生じないにかかわらず安全を担保できる局内の危機管理体制を確立するとともに、日頃から委託業者の指導ができる人材の育成を図ること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年5月2日 業務委託を推進するなかで市民に安定して水道水を供給するためには、どの程度まで委託できるのかを見極め、緊急時や災害が生じた時に業者を指導できる人員体制を確保すると共に技術研修会に積極的に参加し、技術の習得に努める。</p>

【水道建設課・水道維持管理センター】

<p>共通(1)業務棚卸表について 業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 水道建設課としては、市民にわかりやすく、できるだけ指標・目標を数値化し、目標に向かい努力しているが、今後共、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定に検討努力いたしたい。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年5月2日 上下水道局全体としての目的・目標を定めた総括表を作成できるよう検討いたしたい。</p>



<p>共通(2) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について  時間外勤務については、1人当たりの年平均で360時間を超える所属はないが、水道料金システムの開発等により一時的に業務量が増えたことや人員削減等により、前年度より時間数が増加している。その中で、時間外勤務時間数が年間600時間以上の職員がいる所属が複数存在しており、課、係、職員によってかなりの偏りがある。ついては、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、今後とも、上下水道局全体で人員配置と事務分担の適正化、応援体制の見直しを行い、業務遂行の効率性の面からも引き続き時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  時間外勤務に関しては、前々から職員の健康管理等により縮減に努めているところであるが、全体的な事務量が増加傾向にある中で、積算システムの入替時期にあたり一時的に業務量が増えたことなどにより時間数の増加が見受けられる。今後共、日常業務の中で各職員が相互に応援体制をとれるよう配慮するとともに外部委託も含め、情報の共有化を図り効率的な事務の執行に一層の努力をいたしたい。</p>
<p>共通(3) 外部委託と技術技能の継承について  施設の保守・点検、維持管理及び検査業務等の外部委託業務が多くなってきているが外部委託するときは、委託しても問題のない技術かどうか、秘密保持を要するものかどうかについて注意をするとともに、職員の高齢化、退職が進むなか業務に必要な技術技能をマニュアル化し、技術技能の継承と後継者の育成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  水道事業という特殊性、技術を有する業者ということにおいて限られてくると思われるが、今後より一層のコスト意識を持ち、また透明性の確保及び秘密保持の徹底の上、職員の高齢化、退職の進む中外部委託を進めていきたい。</p>
<p>共通(4) 災害の防止について  公務災害は事業者の管理責任が問われることになる。日常から職員一人一人の健康、体調面に配慮し、災害が発生しない健康で快適な職場環境づくりに努めること。また、災害が発生した場合は、直ちに対応し安全衛生委員会へ状況報告を行うとともに再発防止に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  職員に十分に休養、休息をとり、健康に配慮するよう指導するとともに、現場においても安全パトロールを行い、安全管理の徹底を図っている。</p>
<p>(1) 工事期間の調整について  道路、河川、橋梁など同一個所で異なる施工者が順次工事を実施し、長期間工事中になっている場合がある。国施工、県施工、市施工など事業者が異なり、工種・工法も異なる事情はあるが、それぞれの事業者が連携して工程の調整や工事の相互委託などできる限り短期間で工事を完了するよう努力すること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  同一箇所における、複数の業種・工種が重なる中での水道工事は、他の工種の工事日程に左右されることが多く、水道工事単独の施工期間を設定するのは非常に困難であるが、今後は、より連携して工程の調整や工事の相互委託など工期を短縮できるよう努力いたしたい。</p>

## 【下水施設課・日永浄化センター】

<p>共通(1)業務棚卸表について 業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 現状の業務を再点検し、成果指標、活動指標の目標について、客観的かつ具体的に数値の設定を行うべく努力していく。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成20年5月2日 上下水道局全体としての目的・目標を定めた総括表を作成できるよう検討したい。</p>
<p>共通(3)外部委託と技術技能の継承について 施設の保守・点検、維持管理及び検査業務等の外部委託業務が多くなってきているが外部委託するときは、委託しても問題のない技術かどうか、秘密保持を要するものかどうかについて注意をするとともに、職員の高齢化、退職が進むなか業務に必要な技術技能をマニュアル化し、技術技能の継承と後継者の育成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 施設の保守・点検、維持管理の外部委託については、委託すればその効果が十分に発揮できるのか、また直営職員でしかできない業務は何なのかをよく検討すると共に、委託する側の市職員の技術レベルを上げることにより委託業者のレベルの向上を図る。 なお、市職員のレベル向上のために、計画的に外部機関による技術研究会や技能講習会等への参加を積極的に行なうことにより、専門的な技術・知識の向上を図り、熟練職員から新たな職員や委託業者へ伝承していく環境づくりを図っていく。</p>
<p>共通(4)災害の防止について 公務災害は事業者の管理責任が問われることになる。日常から職員一人一人の健康、体調面に配慮し、災害が発生しない健康で快適な職場環境づくりに努めること。また、災害が発生した場合は、直ちに対応し安全衛生委員会へ状況報告を行うとともに再発防止に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 日常から職員の健康管理に注意を払うとともに、危険を伴う作業等の改善策の検討を行い、災害が発生しない職場環境づくりに努める。 なお、万一災害が発生した場合は、安全衛生委員会へ報告すると共に再発防止に努めていく。</p>

<p>(1) 樹木剪定等の委託について 日永浄化センターにおいて、平成18年度に樹木剪定中の労災事故が1件発生しているが、日永浄化センター場内は危険な箇所が多く、種々の作業が事故に結びつく可能性が高い環境にある。一方で他の施設においては樹木剪定作業を業者委託しているところもあることから、委託業務の基準を明確にして、本来業務以外の不慣れな部分についてはできるだけ専門業者に委託するほうが望ましい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 日永浄化センターにおいては、日常の運転管理業務の合間を利用して樹木の剪定作業を行なっているが、平成18年度に不幸にも高木樹木の剪定作業中に労災事故が1件発生した。今後においては、危険が伴う高さでの作業や、危険箇所での作業については、専門的な知識・技術などの必要性を十分に見極め、できるだけ専門業者に委託するよう努める。</p>
<p>(2) 業務内容のマニュアル化について 当課においては、ポンプ運転操作マニュアルを整備し、見直しを行っているが、今後、外部委託の拡大や熟練職員の退職が進む中、業務を引き継いだ担当職員の知識や技術の不足が懸念されるため、業務のマニュアル化は非常に重要である。マニュアルづくりに力を注いでいることは評価に値するので、ぜひそうした取組みを他の職場にも広げるように要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 外部委託の拡大や熟練職員の退職による知識や技術の不足を防ぐため、年代的なバランスを考慮した後輩職員に対する技術の伝承を行うとともに、業務のマニュアル化とその範囲の拡大になお一層の努力を行なっていく。</p>
<p>【下水建設課】</p>	
<p>共通(1)業務棚卸表について 業務棚卸表は組織の使命を明確にし、その目的を果たすための手段を体系的に記述したもので、成果指標、活動指標の目標値、目的年度等を設定し、毎年、指標の実績を測定し、その目的がいかに果たされたか、その目的達成度により手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、成果指標、活動指標について内部的業務として数値目標のないものや指標あるいは目標数値について客観性や妥当性に欠けると思われるものが多く見受けられた。今後、上下水道局の業務について、市民の理解を得るために業務棚卸表を利用して説明する機会が増えることが予想されるので、再度、業務棚卸表を見直し、客観的かつ具体的な指標や数値目標の設定について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成20年 2月 7日 平成20年度の業務棚卸表について、内容の見直しを行なう。</p>
<p>また、水道と下水道2つの異なる事業会計が混在する所属があり、課単位での業務棚卸表の総括表は作成しづらい状況であるが、各課の基本表に基づき上下水道局全体または事業会計ごとに目的、目標を定めた総括表を作成し、経営の効率化、健全化の推進に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日 上下水道局としての方針に従い経営の効率化、健全化の推進に努める。</p>

<p>共通(2) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について  時間外勤務については、1人当たりの年平均で360時間を超える所属はないが、水道料金システムの開発等により一時的に業務量が増えたことや人員削減等により、前年度より時間数が増加している。その中で、時間外勤務時間数が年間600時間以上の職員がいる所属が複数存在しており、課、係、職員によってかなりの偏りがある。ついては、労働基準法・労働安全衛生法など労務管理制度を所属長が十分理解・認識し職員の健康管理に注意しながらその徹底に努めるとともに、今後とも、上下水道局全体で人員配置と事務分担の適正化、応援体制の見直しを行い、業務遂行の効率性の面からも引き続き時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  定例的な課内会議や係会議等による情報の共有化を図り、職員間の連携を進め事務効率を高めていく。また、時間外勤務が30時間/月、45時間/月を超えると予想される職員は、その都度「時間外レポート」の事前提出を義務付けた制度を活用して、時間外勤務の適正化に努める。</p>
<p>共通(3) 外部委託と技術技能の継承について  施設の保守・点検、維持管理及び検査業務等の外部委託業務が多くなってきているが外部委託するときは、委託しても問題のない技術かどうか、秘密保持を要するものかどうかについて注意をするとともに、職員の高齢化、退職が進むなか業務に必要な技術技能をマニュアル化し、技術技能の継承と後継者の育成に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  下水建設課で施設の維持管理の外部委託は、マンホールポンプの保守・点検と、農業集落排水施設の処理場の保守・点検を委託している。この中で、一部の施設については浄化槽施設の点検を専門にしている業者(合特)に委託しており、一部についてはマンホールポンプを施工した業者で指名競争入札して委託業者を決定しており、技術的には問題ないと思われる。  また、技術技能の継承については、ベテラン技術者の再任用による技術の継承、および、検査室・職員研修所等が行う技術職員研修に積極的に参加するとともに、外部機関の主催する研修にも参加することにより、職員のスキルアップに努める。</p>
<p>共通(4) 災害の防止について  公務災害は事業者の管理責任が問われることになる。日常から職員一人一人の健康、体調面に配慮し、災害が発生しない健康で快適な職場環境づくりに努めること。また、災害が発生した場合は、直ちに対応し安全衛生委員会へ状況報告を行うとともに再発防止に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  工事現場での監督業務については、ヘルメット・安全靴の着用を遵守させるとともに、健康・体調面については、週1回のノー残業デーの活用、適宜の年休の取得等により災害が発生しない職場環境作りを推進する。不幸にも災害が発生した場合は、安全衛生委員会への報告を行い、原因の究明、再発防止に努める。</p>
<p>(1) 一者単独随意契約について  樋門・スクリーン点検業務委託をはじめ様々な委託業務について一者単独随意契約が多い。その理由としては、地域の実情を一番よく理解している地元業者とのつながりの重視という観点からの契約が多いためと思われるが、見積り、契約金額について十分精査して地元業者と緊張感を保持し、また、緊急時に民間の協力や支援が直ちに受けられる体制づくりにも引き続き配慮してもらいたい。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成20年5月2日  樋門・スクリーン点検業務については、大雨注意報が発令された時点で早急に点検の必要があることから、施設の近隣の業者をお願いしているのが実情であり、契約金額については、市で適切に積算した単価で契約している。  また、緊急時の民間の協力・支援については災害時には必要不可欠なため、三重県建設業協会四日市支部・四日市市上下水道工事業者協同組合との災害時の支援協定締結に向け、総務課で調整中である。</p>